

中小企業者等の皆さまに対する金融円滑化に向けた取組み状況について

沖縄振興開発金融公庫は、平成 21 年 12 月 4 日に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の趣旨を踏まえ、中小企業者等の皆さまからの資金繰り相談に、迅速かつきめ細やかに対応してまいりました。

このたび、平成 26 年 12 月末及び平成 27 年 3 月末時点における貸付条件の変更等の実績を取りまとめましたので、下記のとおり公表いたします。

なお、中小企業金融円滑化法は、平成 25 年 3 月末に期限を迎えましたが、沖縄公庫は政策金融機関として、今後とも引き続き中小企業者等の皆さまからのご相談に、迅速かつきめ細やかに対応してまいります。

■中小企業者に対する実施状況（平成 21 年 12 月 4 日～平成 27 年 3 月末）

（単位：件、百万円）

	平成 26 年 12 月末		平成 27 年 3 月末	
	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更の申込みを受けた貸付債権	7,044	142,507	7,348	149,642
うち、実行に係る貸付債権	6,802	140,138	7,096	143,977
うち、謝絶に係る貸付債権	118	1,381	118	1,381
うち、審査中の貸付債権	6	73	16	3,369
うち、取下げに係る貸付債権	118	914	118	914

（注 1）謝絶については、お客さまのご都合等により諸手続きに時間を要しているケース等で、申出から 3 ヶ月以内の実行に至らなかったものです。

（注 2）上記実績の金額については、単位未満切捨てにて表記しているため、各計数の和と合計値は必ずしも一致しません。下表において同じ。

■住宅資金借入者に対する実施状況（平成 21 年 12 月 4 日～平成 27 年 3 月末）

（単位：件、百万円）

	平成 26 年 12 月末		平成 27 年 3 月末	
	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更の申込みを受けた貸付債権	2,323	30,947	2,389	31,800
うち、実行に係る貸付債権	1,886	25,265	1,950	26,020
うち、謝絶に係る貸付債権	267	3,582	267	3,582
うち、審査中の貸付債権	6	40	2	32
うち、取下げに係る貸付債権	164	2,057	170	2,164

（注）謝絶については、お客さまのご都合等により諸手続きに時間を要しているケース等で、申出から 3 ヶ月以内の実行に至らなかったもの等です。

【 お問い合わせ先 】



沖縄振興開発金融公庫
THE OKINAWA DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION

企画調査部業務企画課 TEL 098-941-1740

事業管理部業務第一班 TEL 098-941-1875